

広報

金武

人口のうごき

総人口 11,469人 (0)
男 5,654人 (+2)
女 5,815人 (-1)
世帯数 5,138戸

平成26年8月末日現在

転入 37人 転出 38人
出生 11人 死亡 10人
結婚 6件 離婚 7件

(各区分人口) 金武 4,832人 (-3)

並里 2,752人 (-2)

中川 930人 (+3)

伊芸 1,050人 (+2)

屋嘉 1,905人 (0)

※ ()内は増減を表す

※外国人を含む

情熱的に咲く

ヒガンバナ

2014
平成26年

10月号

OCTOBER

No.553

ヒガンバナの名前は、秋の彼岸ごろから開花することに由来しており、曼珠沙華(まんじゅしゃげ)や狐花(きつねばな)などの異名もあります。花言葉は「情熱」「独立」「再会」など意味も多様。有毒植物なので、気を付けてご観賞下さい。



公式Facebook、Twitter、LINE@で情報発信中♪

11/5^水 避難訓練を実施します

避難訓練への参加をとおして、避難経路の安全性や避難にかかる時間の確認などを行いましょ。また、この機会にお住まいの地域などの「津波浸水想定区域」を確認しておきましょう。

地震だ！
津波だ！
高台へ逃げろ！



- ◆実施日時 11月5日(水)午前10時30分～
- ◆想定する災害 10:30、金武町全域で「強いゆれ」を観測。
10:33、「大津波警報」発表。避難指示発令。
※津波浸水範囲にかからない地域にお住まいの方は、地震のみを想定してください。

◆訓練内容

**10:30
地震発生！（想定）**
※訓練開始の合図はありません。

**揺れから身を守る
行動をとる**
テーブルの下に隠れるなど

**10:33
避難指示発令！**
エリアメール、有線放送、
屋外スピーカー（伊芸・屋嘉）
などでお知らせします

避難行動開始
※原則として、徒歩で移動
※戸締り・火の元の確認を
お忘れなく！

**最寄りの
避難場所に到着**
訓練参加者名簿に氏名・住所
到着時刻を記入してください

訓練完了

▶金武町防災マップ



**あなたの自宅は大丈夫？防災マップで
「津波浸水想定区域」を確認しましょう**

各世帯に配布した「金武町防災マップ」で、お住まいの地域の津波浸水想定区域と最寄りの避難場所を確認しましょう。「金武町防災マップ」は、町ホームページでも閲覧できます。（トップページ→右コラムの「防災情報」）

避難場所一覧（各避難場所の位置は防災マップでご確認ください）

【中川区】中川近隣公園／ふれあいの森公園

【並里区・金武区】並里地区公民館駐車場（うふましちや）／大川児童公園／モーシヌ森公園／並里区民広場（パーパー森）／オランダ森緑地公園／仲畑慶原公園／町役場公用車駐車場／総合保健福祉センター中庭／金武児童公園／金武公会堂前広場／浜田原公園／スポーツ広場／金武アクティブパーク／金武町陸上競技場／2区22班高台／旧外間造園土木前／米軍第46ゲート前／いしじゃ市場わき高台

【伊芸区】米軍第42ゲート前（レンジ4入口）／ユイニー高台（高速道路陸橋下）／伊芸地区公園（さくまつ公園）

【屋嘉区】米軍レンジ6ゲート前／大前鉢物生産組合／屋嘉西児童公園／屋嘉浄水場／小浜原高台（土地改良区入口＝信愛の丘入口）／幸喜アパート前空地

金武町役場 総務課 NTT 968-2111・有線 8-2111

地域医療施設の早期開業に向け ほくと会との協定白紙に

仲間町長は地域医療施設の早期開業に向け、9月26日の金武町議会にて、ほくと会との協定を解除することを報告しました。

本町では、ギンバル訓練場跡地利用計画の一環として最新の医療機器による住民健診や放射線治療機器によるがん治療が行なえる地域医療施設事業計画を策定し、運営者をほくと会として事業を推進してきました。

地域医療施設整備は、平成26年3月までに完了し、平成26年4月の開業を予定していましたが、運営者のほくと会が医療法違反の疑いで県の業務改善指導を受けているため9月末現在開業できていません。

このため、仲間町長は金武町議会9月定例会において、治療や診察を待つ地域住民のために、ほくと会との協定を白紙に戻し、早期開業に向け新たな医療法人を模索する方針を示しました。

● 地域医療施設計画から協定白紙までの流れ ●

日付	内容	詳細
平成20年度	ふるさとづくり整備事業推進委員会	最新の医療機器による住民健診、及び放射線治療機器によるがん治療を中心とした診療を行い、ほくと会北部病院より19床を移床する事業計画を策定し、運営予定者をほくと会とした。
平成21～23年度	設計及び事前調整	設計業務を実施し、県や保健所等と事業計画について事前調整を行った。
平成24年度	建築工事発注	地域医療施設建築工事発注（平成24年9月14日～平成25年10月31日）
平成25年10月1日	協定書の締結	平成26年4月の開業等に関する協定書を締結する。
平成26年3月	ふるさとづくり整備事業	ふるさとづくり整備事業が完了（施設・医療機器・備品整備）
4月	施設供用開始（予定）	地域医療施設（北部メディカルクリニック）開業未定
5月17日	ほくと会より報告	地域医療施設（北部メディカルクリニック）の開業は7月を予定している、と町に報告。
6月30日	町から通告書の送付	金武町長から医療法人ほくと会へ通告書の送付。 ・7月中の開設ができない場合は協定書の第7条※に基づき、ほくと会との協定を解除する旨催告。
平成26年9月26日	金武町議会（9月定例会）	金武町長は地域医療施設の早期開業に向けて、ほくと会との協定を白紙に戻し、新たな医療法人を模索していきたいと述べた。

※第7条（協定の変更または解除）において、協定の目的を達成することが著しく困難となったと認める時は協議の上協定を変更し、解除することができる。

平成26年度 金武町一般会計補正予算（第2号）の主な内容

平成26年9月9日から行われた「第4回金武町議会定例会」における補正予算は、補正額2,043,741千円の追加が可決され、予算の総額が11,176,680千円となりました。主な補正は、下表のとおりです。

事業名称	補正額(単位:千円)	担当課
子育て支援センター整備工事基本設計	10,000	保健福祉課
伊芸地区かんがい施設実施設計	33,808	産業振興課
町商工会(わったーまち商品券の負担金)	7,000	産業振興課
町道伊芸1号線整備工事	11,526	建設課
金武地区公園遊具設置工事	60,000	建設課
伊芸地区公民館講堂天井等改修工事	35,166	社会教育課
金武町ベースボールスタジアム周辺環境整備工事	92,428	社会教育課
金武町フットボールセンター(仮称)整備事業建設工事	1,454,955	社会教育課



行政報告

平成26年6月20日から8月23日までの仲間町長の動静をお伝えします。
(6月定例会と9月定例会で報告したものです。)

月 日	内 容
6月20日	北部市町村長とともに、川上好久沖縄県副知事・沖縄県企画部長との意見交換会に出席いたしました。その中で北部振興における一括交付金や特区制度などの現状と今後のあり方について意見交換を行うとともに、本町からは、ギンバル訓練場跡地における海岸整備を沖縄県が実施主体となり整備するよう要請いたしました。
7月 1日	キャンプ・ハンセンゲート前において飲酒運転アイキャッチ作戦を実施し、キャンプ・ハンセン在沖米国海兵隊司令官ショーン・マック・プライド氏と飲酒運転根絶を誓う宣誓書を石川警察署に提出しました。また、通行中のドライバーや歩行者に対し、飲酒運転根絶チラシを配布し注意喚起をいたしました。
7月 2日	金武町陸上競技場において、金武町青少年健全育成連絡協議会が主催する青少年の深夜はいかい防止及び未成年者飲酒防止町民大会が開催されました。町内各小学校5年生、6年生及び金武中学校全校生徒、保護者、各種団体、事業所など、多くの方の参加のもと、青少年の健全育成にむけて町ぐるみで取り組んでいくことを確認しました。
7月10日 (金武区) 14日 (中川区) 15日 (並里区)	町民のまちづくりに関する要望、意見等を行政運営に反映させる事を目的に、金武区、中川区、並里区において平成26年度行政懇談会を開催しました。その中で本年度の主要事業の説明を行なうとともに、各区からの意見や要望事項について、意見交換いたしました。
7月26日 ～27日	金武町陸上競技場を主会場に第35回金武町まつりを開催いたしました。また、金武町イメージキャラクターネーミング発表も行われ「金武タームくん」が誕生しました。
7月28日	川上好久沖縄県副知事に対しギンバル訓練場跡地海岸整備についての要請をしてまいりました。この海岸整備を行うことによって21世紀ビジョン実施計画で県が目指す米軍基地の返還跡地利用の促進や一千万人の観光客誘客にも貢献できることを伝えました。
7月30日	北部国道事務所が主催する平成26年度金武町・北部国道事務所行政懇談会に出席し、町からの要望として億首川周辺施設のアクセス道路として利用している町道金武223号線(旧国道)の整備や、建設中の国道329号金武バイパスの早期開通、嘉芸小学校付近におけるガードレールの設置について要請いたしました。また、今後実施する北部国道事務所の事業について情報提供を受けました。
8月 1日	宜野座村長とともに沖縄県知事へ、北部東海岸鉄軌道の整備についての要請書を手交してまいりました。要請書には、現在沖縄県で調査等が実施されている鉄軌道について東海岸を通るルートを計画に組み入れるよう要請いたしました。
8月 4日	北部11市町村長とともに内閣府に出向き、平成26年度沖縄北部連携促進特別振興事業における現状を報告するとともに、今後も引き続き北部地域を支援して頂くよう要請してまいりました。
8月 5日	内閣府を訪れ、後藤田 正純 ^{ごとうだ まさずみ} 内閣副大臣と面会し、ギンバル訓練場跡地において整備した施設の状況報告と、今後の跡地利用 計画について引き続き支援下さるよう要請いたしました。
8月 8日 ～23日	南米ボリビアにおいて開催された「コロニア・オキナワ入植60周年記念式典」に町議会議員及び町内一般参加者らとともに参加してまいりました。県の訪問団や、周辺国の日系人など1,500名が会場に集まり、入植60周年を祝いました。金武町からは13人が参加し、ボリビアの県人会や町人会等との交流を深めてまいりました。

電業会、高齢者宅で無償修理工事

8月の「電気使用安全月間」に伴い、町内の電気工事業者8社で構成される金武町電業会(仲間幹男会長が8月22日、町内に暮らす高齢者宅を対象に、電気まわりの修理などを無償で行うボランティアを実施しました。

金武町電業会加盟企業

(有)丸仲電気・(有)山川電工・(有)國場電工・(有)宮里電水工業・(有)カネタケ電水工業・(株)丸政工務店・島電設(株)・(株)Kくりえいと



▲電業会のみなさん

海兵隊員による

英語講習会

8月14日に並里区事務所にて、学童の子どもたちへ向けた英語講習会が行われました。英語の講師役として、キャンプ・ハンセンの海兵隊員らが先生となり、英語童話の読み聞かせやレクレーションを通して、日常の英会話を英語が初めての子どもたちでもわかりやすく教えていました。学童の子どもたちは、「始めは怖かったけど、会話すると怖くなくなった」「英語をいっぱい教えてくれた」など、先生とのコミュニケーションも楽しく行っていました。



▲英語童話に興味津々な子どもたち

清掃ボランティアで飲酒運転根絶呼び掛け

丸政工務店(上原恵子代表取締役)は9月1日、石川警察署・石川地区交通安全協会と共同で、浜田バス停前の国道沿いで飲酒運転根絶を呼び掛ける「飲酒運転根絶早朝クリーンアップ作戦」を実施しました。

午前7時半に集合した社員らは、「交通安全」のベストを着て国道沿いのごみを拾った後、信号待ちのドライバーらに飲酒運転根絶を訴えるパンフレットを配布しました。

同社は約5年前から毎月1日に清掃ボランティアを行っているとのことだ。



▲パンフレットを配布する社員ら

浜田保育所 田植え体験

8月19日に金武町立浜田保育所の園庭にて、園児たちが米の田植え体験を行いました。園児たちは田植え体験に協力していただいた沖縄県米穀種子協会さんからの米の苗を頂くと、水田に見立てたポットバケツに田植えを行いました。園児たちは「土がプニプニして気持ちよかった」「簡単に(田植えが)できた」と初体験に興奮し、田植え体験を楽しんでいました。収穫は11月末を予定しており、12月には収穫した米でムーチャー作りを行う予定です。



▲苗を植え付ける園児の様子

インフルエンザ予防接種についてのお知らせ

平成26年10月1日から今年度のインフルエンザ予防接種の一部助成が開始します。インフルエンザに対する抵抗力がつくまでには2週間ほどかかるため、流行する前に、早めに予防接種を受けましょう。

対象者	金武町に住所を有する1歳以上の方
実施期間	平成26年10月1日～平成27年1月31日
自己負担額	1,000円
接種回数	13歳未満は2回、13歳以上の方は1回接種
実施場所	



★65歳以上の方

町内各医療機関を始め、医師会に加盟している医療機関及び県立病院、琉球病院、沖縄病院
※65歳以上の方は、接種予定の医療機関に役場から通知された予診票を持参して下さい。

★65歳未満の方

町内各医療機関、ほくと会北部病院及び県立病院
予診票は町内医療機関または金武町総合保健福祉センターに設置しています。

金武診療所	098-968-2145	松原クリニック	098-968-3961
おくまクリニック	098-968-5017	ほくと会北部病院	098-968-3661
屋嘉クリニック	098-982-5050		

接種方法 予防接種を受けるときは個人で医療機関に予約を行い、**予診票(65歳以上)・身分証明書・母子健康手帳(お子さんの場合)等を忘れずに持参し**予防接種を受けるようにしましょう。

※65歳未満の方で、町外の医療機関、契約医療機関以外で接種される場合は、助成限度額内の払い戻しができます。インフルエンザ予防接種されたことが確認できる領収書と印鑑を持って金武町総合保健福祉センターの窓口にて申請して下さい。(償還払いの申請は平成27年3月31日までです。)

詳細については下記まで問い合わせ下さい。

お問い合わせ 金武町総合保健福祉センター
(NTT) 968-5932 (有線) 8-5932

町立保育所の民営化に向けて

I 民営化に向けたこれまでの経緯

町では金武町行財政集中改革プランの策定を起点に、民営化へ向けて検討部会・検討委員会等を設置し、保育所の管理・運営のあり方、幼保一体施設の整備、保育士と幼稚園教諭との連携や人事交流、待機児童の解消等、様々な議論を行ってきました。そのような状況の中、平成24年度に国の保育行政改革におけるこども子育て支援法や待機児童解消を図るための方針が確立し、平成27年度から新たな保育行政運営が図られる事となりました。

国の保育政策を踏まえ、金武町では、質の高い保育・幼児教育の充実及び待機児童の解消と保育士の安定雇用を図るため、町立保育所の4施設のうち、2施設を民営化の対象として進めていきます。

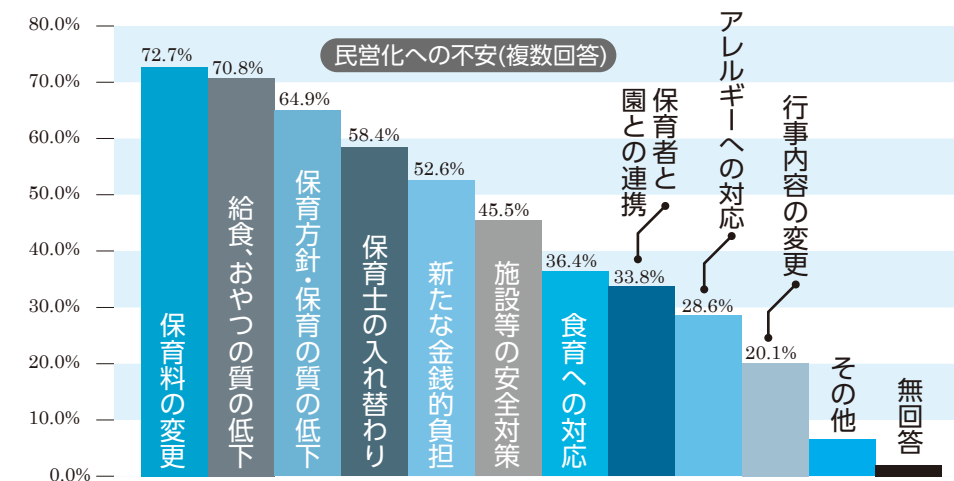
II 国の保育施策と民営化

- ① 特色ある保育・幼児教育の提供が可能。
- ② 国補助金により保育運営の安定が図られる。
- ③ 国補助金により保育士の正規雇用が可能。
- ④ 施設改修・整備等に国補助が受けられる。

補助金の無い町立保育所の運営に比べて、補助金が活用でき、安定的な保育運営・幼児教育の向上・施設の拡充等による待機児童の解消・保育士の雇用を安定させることが出来ます。

民営化への不安(複数回答)

III 民営化したらどうなるの？(平成25年度保護者アンケート調査より)



民営化への不安は、保育料の変更72.7%が最も多く、次いで給食やおやつ等の質の低下70.8%、保育方針や保育の質の低下64.9%と続きます。不安の全体としては、「保育料等の金銭的不安」と「保育に関する質の低下」の二つになります。

アンケート調査結果を踏まえ、よくある質問をQ&Aにて回答します。

Q1 保育料は高くなりませんか？

A1 保育料についてはこれまでどおり、所得に応じた町立保育所の基準になります。また、入所手続きもこれまで同様、役場が窓口となります。

Q2 民営化する事で保育・幼児教育の質は低下しませんか？

A2 町の推進する民営化は認可保育園となります。認可保育園は「国の基準を満たす」事が条件となりますので、給食等を含め、町立の保育所と同等以上の保育・幼児教育を実施する事となります。また、国の基準に準じた保育運営の適正について、毎年1回沖縄県の指導・監督を受ける事により、保育環境・保育の質の向上を図ることとなります。

IV 認可外保育園の認可について

町では、子ども達が公平に国の基準に基づいた保育・幼児教育を受けられるよう、認可外保育園を認可保育園に移行できるよう支援するとともに、小規模保育等の設置について町が認定をすすめていきます。

問い合わせ先 金武町役場保健福祉課 児童福祉係 担当 島袋・山里
TEL.098-968-3559

今年もたくさんの方々が祝福!! 町内米寿48人!!

町内で今年米寿(トーカーチ)を迎えたのは48人。昭和2年生まれの男性12人、女性36人の皆さんです。
このうち、中川区・並里区・金武区の対象者から23人の方々のご自宅を伊藝副町長と比嘉教育長が訪問し、記念品等を贈呈し長寿を祝いました。伊芸区・屋嘉区のトーカーチの様子は、10ページにてお知らせしております。



▲金武区 奥間常子さん



▲金武区 與那嶺徳太郎さん



▲並里区 新里清さん



▲中川区 仲間政子さん



▲金武区 吉田春子さん



▲金武区 神山正金さん



▲並里区 伊藝キヨさん



▲並里区 仲田勝雄さん・安子さんご夫妻



▲金武区 上江洲千代さん



▲金武区 大城秀光さん



▲並里区 仲間正子さん



▲並里区 比嘉芳さん



▲金武区 新里幸子さん



▲金武区 仲間正子さん



▲並里区 仲間徳三さん



▲並里区 新垣竹子さん



▲中川区 新垣日出子さん



▲金武区 安富好さん



▲金武区 安富功さん



▲並里区 宜野座美佐子さん



▲並里区 仲田照子さん



▲中川区 山内ヨシ子さん

よね たかひら
米の高坂や 安々と登て

カジマヤー
花ぬ風車ん くるまとう原 ばる

(米寿の山はつつがなく登りきった輝かしいカジマヤーまでの道のりも険しくなさそうだ)

めでたく88歳を迎えられた
皆さん、いつまでもお元気で!!
次はカジマヤーで
お祝いしましょう!!

秋の清掃活動は10月26日です。

本町においては、10月を「秋の環境月間」と設定し町内の清掃や環境浄化を図ることにより、地域を明るく、住みよい街づくりを推進し、秋の共同清掃作業を**10月26日(日)**に実施しますので皆様方のご協力をお願いします。

- ★ごみ袋に入る少量の小枝や草、枯れ葉は清掃センターへ搬入してください。
- ★ごみ袋に入らない多量の小枝や草、枯れ葉等の樹木は金武町ごみ収集場の西側へ搬入してください。
- ★ペットボトルのキャップとラベルは、もやせるごみとして分別をお願いいたします。
- ★もやせるごみともやせないごみ(空き缶・空き瓶)等、分別の徹底をお願いします。



分別方法



■もやせるごみ

■空き缶、空き瓶、ペットボトル

■ごみ袋に入れた草木

■草木のみを乗せたトラック

搬入場所



金武地区
清掃センター
(午前中のみ)



ごみ処理場 西側

ごみ袋に入れ
ないで下さい



※各班清掃作業ですので家庭からのごみは混ぜないようにご協力をお願いいたします。
※清掃作業中にタイヤや家電等の不法投棄物を発見した場合はそのままにして後日、金武町役場 住民生活課(環境係)までご連絡をお願いします。
※金武地区清掃センターへ搬入する燃やせるごみは、金武町指定ごみ袋を使用してください。

※家電リサイクル法によりテレビ(ブラウン管テレビ、液晶テレビ、プラズマテレビ)、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機については一切搬入できません。



問い合わせ先 金武町役場 住民生活課(環境係) TEL.968-2460

伊芸区米寿合同祝賀会

米のことぶきの祝の酌盛ゆし
子孫栄て 百歳みしよれ

(八十八のお祝いに あちこちで祝杯が交わされる
子孫も順調に増えて 次は百歳まで長生きしてね)

伊芸地区公民館で8月23日、米寿の合同祝が開かれました。
同区では今年、上江洲芳枝さん、新島善盛さん、仲間敏子さんの3人が米寿を祝いました。
仲間町長と山里区長から3人に対し、祝い金と記念品が贈呈されました。

▲上江洲芳枝さん

▲仲間敏子さん

▲新島善盛さん

屋嘉区米寿合同祝

根の張りや巖 身は龍の如に
寿や千年 子孫揃て

(大樹が岩に根を張って 立派な幹を伸ばすように長い人生を歩んできた
長寿を祝う今日の日に 多くの子孫に囲まれて、なんと幸せなことだろう)

屋嘉区では今年、伊芸ミネさん、宜野座和子さん、金城美代子さん、神田信子さんが米寿を迎え、8月30日、同地区公民館で合同祝が開かれました。
祝賀会では、仲間町長と伊芸区長から4人に対し、祝い金と記念品が贈呈されました。

▲伊芸ミネさん

▲宜野座和子さん

▲金城美代子さん

▲神田信子さん

平成26年 10月1日から新しい定期予防接種に 水痘(みずぼうそう)と高齢者肺炎球菌が加わります!!

水痘(みずぼうそう)

水痘は水痘帯状疱疹ウイルスの感染により起こる感染で、かゆみのある発疹(水泡)が主症状です。感染力が非常に強く5歳までにおよそ8割の子どもが感染するといわれています。

保育所や幼稚園などでの集団感染が多くみられるため、1歳になったら早めに接種しましょう。

●接種対象者および接種方法 ※対象者の方には個別通知をします。

1. 町内にお住まいの1歳～3歳未満のお子さん(3歳のお誕生日の前日まで)
接種方法／2回接種:1回目の接種後標準的には6ヶ月～12ヶ月までの間隔をおいて2回目を接種(1回目の接種後、3ヶ月以上あければ接種は可能)
2. 町内にお住まいの3歳～5歳未満のお子さん(5歳の誕生日の前日まで)
接種方法／1回接種(ただし平成26年度限り)



注
意

- ①すでに水痘にかかった方は対象外です。
- ②任意接種としてすでに接種している方は、接種した回数分の接種も受けたものとみなします。
- ③定期接種の開始される10月以降も、平成27年3月31日までは、幼稚園の年齢のお子さんに対して、費用の一部助成を行っています(1回限り／上限6,000円)。原則町内医療機関での接種となりますが、町外で接種をした方は、償還払いが可能です。(償還払いの申請期限は平成27年3月31日まで)

高齢者肺炎球菌

肺炎球菌は肺炎の原因の1/4を占めます。また、肺炎球菌は肺炎だけでなく、慢性気道感染症、中耳炎、副鼻腔炎、敗血症、髄膜炎等の原因となります。



●接種対象者および接種方法 ※対象者の方には個別通知をします。

1. 町内にお住まいの65歳以上で平成26年度に次の年齢になる方

65歳(S24年4月2日生～S25年4月1日生)	85歳(S 4年4月2日生～S 5年4月1日生)
70歳(S19年4月2日生～S20年4月1日生)	90歳(T13年4月2日生～T14年4月1日生)
75歳(S14年4月2日生～S15年4月1日生)	95歳(T 8年4月2日生～T 9年4月1日生)
80歳(S 9年4月2日生～S10年4月1日生)	100歳(T 3年4月2日生～T 4年4月1日生)
2. 町内にお住まいの101歳以上(大正3年4月1日以前生まれ)の方
ただし平成26年度限り
3. 町内にお住まいの60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓、呼吸器の機能、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障害を有する方(身体障害者手帳1級程度)

平成26年度の
対象者

注
意

- ①接種方法 1回接種(現時点では公費接種は一人1回限り)
- ②任意接種としてすでに23価肺炎球菌ワクチンを接種している方は、対象外です。
- ③接種にかかる費用(自己負担)は、1,000円です。

接種を受ける際は、予め、かかりつけ医や接種医療機関の医師に相談しましょう。

お問い合わせ

金武町総合保健福祉センター
TEL.098-968-5932 (有線電話) 8-5932



今月は、タバコが身体に与える影響についてお知らせします。



たばこは肺がんやCOPD(慢性閉塞性肺疾患)の最大の原因です。

煙草の煙に含まれる主な有害物質

たばこには、**4,000種類以上**の化学物質、ダイオキシンなどの**約200種類**の有害物質、**約60種類**の発がん性物質が含まれています。このような物質によって血管を収縮させ血液の流れを悪くしたり、気管支の炎症や発がん作用により、COPDやがんになる危険性が高まってしまいます。

また喫煙者が近くにいる人は、タバコを吸わなくても喫煙者と同様か、それ以上の有害物質を吸い込んでいます。家族がヘビースモーカーだったり、分煙されていない職場で仕事をしている人は、COPDやがんにかかる危険性が高まります。今回はその中でもCOPDについてお知らせしたいと思います。



COPDってどんな病気?

COPDとは、タバコなどの有害な空気を吸い込むことによって、空気の通り道である気道(気管支)や、酸素の交換を行う肺(肺胞)などに障害が生じる病気です。**(COPDの90%は喫煙が原因)**

その結果、空気の出し入れがうまくいかなるので、通常の呼吸ができなくなり、息切れが起こります。進行すると最悪の場合は自分で呼吸できなくなり死に至ることもあります。

長期間にわたる喫煙習慣が主な原因であることから、COPDは“肺の生活習慣病”といわれています。

沖縄県
COPD患者割合
12.8%
(全国ワースト1位)

喫煙者の割合

	全 国	金武町
男 性	34.1% ※2	43.8% ※1
女 性	9.0% ※2	13.6% ※1

全国平均より
10%以上高い。

20～40代の女性
では17.0%と高値に!

※1 平成26年金武町地域保健福祉計画 ※2 平成24年国民栄養健康調査より抜粋



COPDの症状

(1つでも当てはまるひとは要注意)

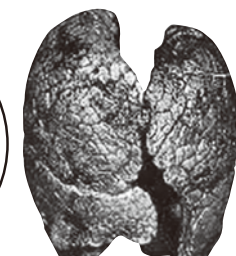
- 40歳以上で煙草を吸っている
- しつこく続く咳・痰が出る
- 階段をのぼると息切れがする
- 喘息(息を吐くときにヒューヒュー音がする)



煙草を吸わない人の肺



喫煙による
肺の状態



煙草の煙で汚れた肺

□禁煙すると身体は健康を取り戻します

禁煙すると肺がんのリスクが喫煙を継続した場合に比べて30～50%のレベルまでに減少します。さらに禁煙を続けるとCOPDになる危険性の軽減や血圧や脈拍、味覚、嗅覚も改善、風邪やインフルエンザ等の感染症にもかかりにくくなります。

□禁煙にあたっての心構えとして

喫煙習慣はニコチン依存症であり、「繰り返し治療が必要な慢性の病気にかかっていることに気づく事」が大切になってきます。また一人で我慢をするよりも周囲に宣言し決意を固めることをおすすめします。また禁煙が安定するまではタバコが吸いたくなるような場所を避けることも大切になってきます。

※禁煙をサポートする薬もありますので使用したい方は薬局、病院にお問い合わせください

※保健センターでも紹介出来ます。



金武町総合保健福祉センター

TEL.098-968-5932
(有線電話) 8-5932



農家の
みなさんへ

今年も農業用廃プラスチックの回収が始まります。

■農業用廃プラスチックとは？

農業用廃プラスチックとは、農業生産を行う上で発生するビニールハウスのビニール、マルチシート、灌水チューブ等をさし、一般ゴミの処理は会場で受付できません。また、マルチ等の産業廃棄物を野焼き・不法投棄する事は法律で禁止されており、違反すれば1,000万以下の罰金があります。〔廃棄物の処理及び清掃に関する法律〕第26条

★収集日程	1回目:平成26年 10月16日(木) 屋嘉共同作業所
	2回目:平成26年 10月23日(木) JA金武集荷場

★収集時間	午前9時～午後4時
-------	-----------

詳しい内容については・・・

各区事務所、屋嘉作業所、金武集荷場、北部花卉園芸組合で配布されておりますチラシをご覧ください、担当課までお問い合わせ下さい。

産業振興課 担当:宮城 TEL:(098)968-2645

経営のステップアップ! 受講者募集!!

店舗演出 チラシ POP マーケティング 会計 決算書 税金 労働保険 人生計画

「経営者・創業予定者向け 経営革新セミナー」

地域雇用創造協議会では、経営革新セミナーに参加する経営者(創業する)方を募集しています。

会場:金武町商工会(金武町字金武4090-1) 受講料:無料 定員:20名

日 時			内 容	講 師
第1期	10月	7(火) 8(水)	17:30～21:30	経営学・マーケティング経営をデザインする 井海 宏通
		14(火) 15(水)	17:30～21:30	お客を増やすチラシ・売上を上げるPOPの作り方 エクスペリエンス 末次 康博
		21(火) 22(水)	17:30～21:30	来店客を増やし・くり返し来店していただく店舗づくり 店舗デザイナー 山城 智司
		29(水) 30(木)	17:30～21:30	会計事務・税金(所得税・消費税・住民税・事業税) 税理士 下郡 みず恵

日 時			内 容	講 師	
第2期	11月	4(火) 5(水)	17:30～21:30	決算書の読み方・キャッシュフロー・管理会計	経営コンサルタント 波平 常雄
		11(火) 12(水)	17:30～21:30	労働保険・雇用契約・労働条件整備・雇用助成金	社会保険労務士 久高 幸広
		18(火) 19(水)	17:30～21:30	お客が増える・売上UP事例紹介、経営戦略に基づく実際の成功事例	お客が増える★プロダクション 村上 透
		25(火) 26(水)	17:30～21:30	経営者のための人生計画、事業計画と人生計画・事業継承	ファイナンシャルプランナー 慶田城 裕

お問い合わせ 金武町商工会 TEL:098-968-2491

主催:金武町地域雇用創造協議会 TEL.098-968-2114 FAX.098-968-2396

農業委員会からのお知らせ

農業委員会総会 次回総会予定日 ……平成26年10月27日(月)
申請書提出締切日 ……平成26年10月15日(水)
(申請予定の方は締切日までに、添付資料を添えて提出して下さい。)

8月総会の審議内容 農地法の適用を受けない土地の証明、農地法第3条許可申請、農地法第5条許可申請、農用地利用集積計画に係る意見決定

農地の利用状況調査 農業委員会では、農業委員・土地改良区・役場産業振興課の協力を得て、8月下旬に町内全農地の遊休農地及び作付作物調査を実施しました。今後、調査結果をもとに、遊休農地の所有者へ指導及び意向調査等を行っていく予定です。



(8月に実施された農地利用状況調査の様子)

農業者年金へ加入しましょう!!

農家の皆さん、老後生活への備えは十分ですか?国民年金+農業者年金が基本です。

※農業者年金の6つのポイント

- ①農業者なら広く加入できる
国民年金の第1号被保険者で、年間60日以上農業に従事する60歳未満の方なら加入できます。
- ②少子高齢化時代に強い積立方式の年金
加入者の積立てた保険料とその運用益の額で年金額が決まる。(積立型)
- ③保険料の額は自由に決められます。
月額2万円～6万7千円までの間で、千円単位で自由に選択。またいつでも見直しができます。
- ④終身年金
農業者年金は、65歳から終身(生涯)受け取ることができる。仮に80歳前に亡くなった場合は80歳までに受け取れるはずであった額が、遺族に支払われます。
- ⑤保険料の税制面の優遇措置
支払った保険料は、全額が社会保険料控除の対象となります。
- ⑥農業の担い手には国庫補助があります。
要件を満たす方は国から最高1万円の保険料補助があります。

詳細については、農業委員会までご連絡ください。

金武町農業委員会 (NTT)098-968-4717 (有線)8-4717



無料法律相談

町民の皆さまのお悩みに町顧問弁護士がアドバイスします。

- ◆日時:10月10日(金)午後2時～4時40分
※相談時間は1人当たり20分
- ◆相談会場:町役場3階中会議室
- ◆申込方法:町役場2階総務課窓口またはお電話にて申し込みを受け付けます。
- ◆申込受付期間:10月6日(月)～9日(木)
午前8時30分～午後5時15分
- ◆定員:先着8名
- ◆相談員:中野清光(町顧問弁護士)
- ◆相談内容等:土地の問題、借金問題、交通事故などの損害賠償問題、ご近所・家庭内のトラブルなど法律全般。ただし、弁護士に依頼済みのものや係争中の事案の相談には応じられません
- ◆注意事項:限られた時間で効率よく相談できるよう、あらかじめ相談内容の要点をまとめておいてください。契約書など関係書類がある場合はお持ちください。

【お問い合わせ】

町役場 総務課 行政係
(NTT)968-2111 (有線電話)8-2111

第30回記念やんばるの産業まつり

「ホップ！ステップ！ジャンプ！ やんばるの地域力大・集・合 ～地産・地消・他消～」をメインテーマに「第30回記念やんばるの産業まつり」が名護市21世紀の森体育館を主会場に開催いたします。

- ◆日時:10月11日(土)～12日(日)
午前10時～午後8時 ※屋内は午後7時まで
- ◆場所:名護市21世紀の森体育館

【お問い合わせ】 やんばるの産業まつり実行委員会
TEL:090-8357-4433

暮らしの総合相談

国や地方公共団体など行政機関への苦情や要望、心身の障がいに関することをご相談ください。

- ◆日時:10月23日(木) 午前10時～午後3時
- ◆場所:町役場3階大ホール
- ◆料金:無料
- ◆申込方法:会場に直接お越しください(予約不要)
- ◆相談員:①行政相談／津嘉山徳子(行政機関への苦情や要望など)

- ②心身障がい者相談／元山満壽美(知的障がいに関すること)
- 保健福祉課相談員(精神・身体障がいに関すること)

【お問い合わせ】

- ①行政相談について
町役場 総務課
(NTT)968-2111 (有線電話)8-2111
- ②心身障がい者相談について
町役場 保健福祉課
(NTT)968-3559 (有線電話)8-3559

無料人権相談所開設について

金武町人権擁護委員が町民の皆さまのご相談に応じます。

- ◆日時:10月24日(金) 午前10時～午後3時
- ◆場所:町役場3階 大ホール
- ◆相談内容:近隣とのトラブル、家庭内のもめごと、いじめ、体罰に関する問題、離婚、相続、遺言、借地問題、借家問題など

【お問い合わせ】

町役場 住民生活課 住民係
(NTT)968-2460 (有線電話)8-2460

最低賃金改正「677円」

沖縄県の最低賃金は、10月24日から「677円」に改正されます。沖縄県内で働くすべての労働者と使用者に適用されます。※特定の産業には、産業別に特定最低賃金が定められています。

【お問い合わせ】

沖縄労働局 労働基準部 賃金室
TEL:098-868-3421

町内で検挙された交通3悪 (8月16日～9月15日)	飲酒運転	0人
	速度超過	1人
	無免許運転	0人
交通事故件数		
人身事故	3件	
物損事故	39件	
情報提供 石川警察署		
運転席・助手席の窓ガラスをカバーやサンシェード、タオル等で覆った車は取締りの対象です(普通車の場合、反則金6千円・点数1点)。クリアな視界を確保して、安全運転を心がけましょう。		
金武町交通安全推進協議会		

平成26年
11/10(月)
～12/9(火)(20日間)



- ◆時間:10:00～17:00
- ◆場所:金武町中央公民館
- ◆定員:10名(求職者)

※応募多数の際は選考を行うため、申込〆切は講座開始1週間前とします。

今後増加が予想される中国人観光客に対応できる人材になるための、「二ーハオ！」から始める基礎的な中国語を学びます。

お問い合わせ先 〒904-1292 沖縄県国頭郡金武町字金武1番地(金武町役場3階) ※受付時間:平日9:00～17:00

金武町地域雇用創造協議会 【共催】金武町役場 産業振興課
TEL:098-968-2114 FAX:098-968-2396 HP:http://kinkoyou.jp

平成二十六年度 厚生労働省委託 実践型地域雇用創造事業
ギンバル訓練場跡地利用で計画している医療施設やホテルにおける雇用拡大を
目的としており、企業が求める人材と求職者の二ーハオに合った講座を目指します。

中国語講座

沖縄海区漁業調整委員会 選挙人名簿を縦覧します

平成26年9月1日現在で調製した「沖縄海区漁業調整委員会選挙人名簿」の縦覧を行ないます。この名簿に登録されていないと、漁業調整委員会委員選挙の有権者になれません。登録漏れや誤りがあれば、この期間中に異議の申し立てができますので、必ず縦覧しておきましょう。

- 縦覧期間
平成26年10月20日(月)～11月3日(月)まで
- 時間
午前8時30分～午後5時まで
- 場所
金武町役場(3階)
金武町選挙管理委員会事務局内

お問い合わせ／町役場 総務課
(NTT)968-2111 (有線)8-2111

當山紀念館の情報提供について

當山紀念館の活用に関する検討委員会では、戦前の當山紀念館建設当時から復帰前後の写真(外観や内装など)や図面などの情報提供を呼びかけています。また、當山紀念館の増築部分についても資料などの提供を求めているため、お持ちの方は、下記連絡先までご連絡をお願いいたします。

連絡先:金武町役場総務課
(NTT)968-2111 (有線)8-2111



▲現在の當山紀念館

〓庁舎増築事業について〓

市町村の窓口業務のワンストップサービスが常識となりつつある今日において、金武町では保健福祉センターや水道課などの庁舎が分散しているため、町民に手続きや申請等を行うことに不便を強いている現状があります。分散している業務を本庁舎へ集約することが町民の利便性向上に繋がりますが、執務スペースが狭隘であるため、窓口業務の集約に取り組めない状況です。

本事業は、これらの問題を解消し住民サービスの向上を図るため、金武町役場隣接地に庁舎を増築します。

本町は、本事業を始めるにあたり、進捗状況を広報で報せていきます。

連絡先:金武町役場総務課 (NTT)968-2111 (有線)8-2111

パソコンビジネス講座

パソコン基礎および顧客対応に必要なメール、
電話対応、ビジネス会話等を学びます。



平成26年度 厚生労働省委託 実践型地域雇用創造事業

ギンバル訓練場跡地利用で計画している医療施設やホテルにおける雇用拡大を目的としており、企業が求める人材と求職者のニーズに応じた講座を目指します。

● 期間／【1期】平成26年10月 1日(水)～10月29日(水)

【2期】平成26年11月26日(水)～12月24日(水)

● 時間／ 9:00～18:00

● 場所／ネイチャーみらい館

受講料
無料



※金武I.Cを降りて北上し11番目の信号を右です。



お問い合わせ先

〒904-1291 金武町字金武1番地(金武町役場3F)

金武町地域雇用創造協議会 【共催】金武町役場 産業振興課

TEL:098-968-2114 FAX:098-968-2396 ホームページ <http://kinkoyou.jp>